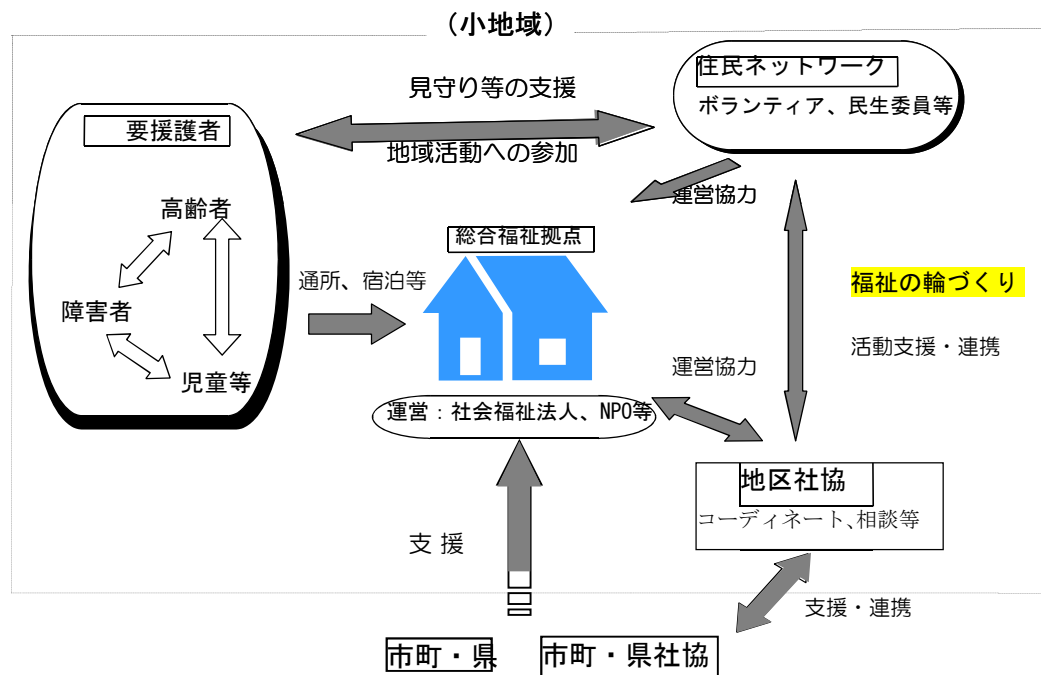


総合・循環型地域福祉サービスに活用可能な事業・制度の概要(H22.2現在)

本県では、誰もが手軽に多様な福祉サービスを利用でき、地域住民も主体的に運営に参画することで、支え合いが循環するサービスである「総合・循環型地域福祉サービス」を推進しています。

この「事業・制度の概要」は、これから「総合・循環型地域福祉サービス」に取り組もうとされる方がスムーズに事業を立ち上げられるよう、また現在取り組まれている方が、安定的に事業の運営ができるよう、活用できる補助金等の事業・制度を、拠点整備、事業運営、住民ボランティアの分野ごとに整理したものです。

[総合・循環型地域福祉サービスのイメージ]



事業名欄で用いている区分について

- 【補助金】・・・ ある要件を満たす活動を支援する目的で提供される返済不要の資金。ここでは助成金、交付金と言われるものも含む。
- 【委託費】・・・ 業務を委託されて行う場合に給付される経費。
- 【融資】・・・ ある要件を満たす活動を支援する目的で、貸し付けられる金銭。返済義務がある。
- 【ホームページ】・・・ ホームページによる情報提供。
- 【その他】・・・ その他の事業。上記の4つに区分できないもの。